

# 地球温暖化、京都議定書、私たちにできること

グリーン・フォワード 船津寛和 <http://www.greenforward.org/>

連載第 2 回目は京都議定書についてご紹介致します。

京都議定書は、1997 年に京都で開催された COP3「地球温暖化防止京都会議」において採択された国際的な約束です。議定書という名前ですが、条約と同じ意味です。

2005 年の 2 月 16 日に発効し、現在 150 カ国が批准しています。

1992 年のリオの地球サミットで採択された気候変動枠組条約（94 年発効）に基づくものです。

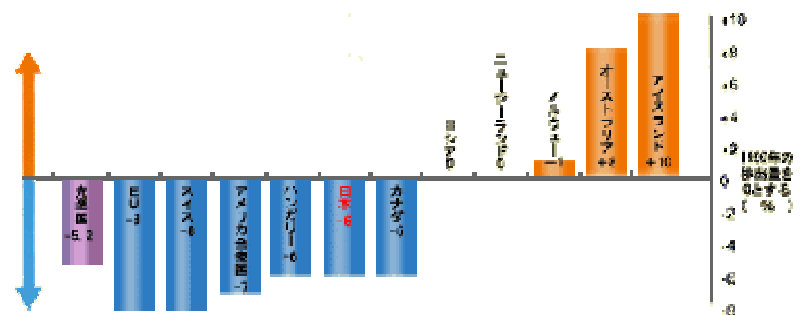
これは現在 189 カ国が締結しており、もちろんアメリカや中国も含まれます。

これら条約や議定書は、「共通だが差異ある責任」を原則としています。

つまり、温暖化防止はどの国にも共通の責任であるが、これまでの累積排出量の 7 割を占める先進国は、途上国とは責任の重みが異なるという考え方です。

## 京都議定書の削減目標は？

- ・先進国（市場経済移行国を含む）が、
- ・第一約束期間（2008 年～2012 年）の間に  
基準年（主に 1990 年）に比べ、
- ・温暖化ガスの排出を 5.2%削減すること  
が義務付けられています。



前回ご紹介した気候変動リスクを小さくするために必要な 80%もの削減に比べれば小さな一歩ですが、重要な一歩であると言えます。

具体的には、日本は 6%、EU は 8%、アメリカは 7%の削減義務が課せられました。

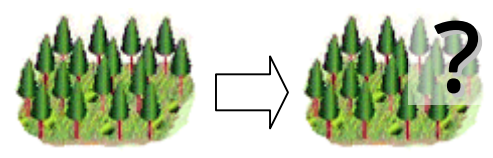
「EU バブル」全体では 8%の削減ですが、各国の数字を見ると、ドイツは 21%、イギリスは 12.5%のように大きな削減目標を掲げる国もあります。

日本は残念ながら基準年比で 8.3%も増加しているので、合計で 14.3%もの削減が必要となっています。2001 年にブッシュ政権が議定書から離脱したのは残念なことです。

よく、京都議定書では中国の削減義務が無いじゃないかとの非難もありますが、それは 2013 年以降のポスト京都議定書体制に向けて、05 年 11 月の COP11 で議論が開始されることになっています。

また、イギリスが 2050 年までに排出量を 60%削減することを目標に掲げるなど、長期的に議定書を越えた動きが国際的に広がりつつあります。

## 京都議定書の仕組み、実現可能性



議定書には、「排出量取引」「共同実施」「クリーン開発メカニズム (CDM)」の京都メカニズムと呼ばれる仕組みがあります。

議定書では、先進国自身での削減という本来の狙いから、京都メカニズムは補足的なものとして位置付けられています。

また COP7 では、植林ではない単純な森林管理でも「吸収源」としてカウントできることになりました。

日本は京都メカニズムで - 1.6%、森林吸収で - 3.9%、合計 5.5%のカウントを計画しています。つまり、日本の 6%マイナス義務のうち、国内排出削減するのは、わずか 0.5%と計画しているわけです。

日本政府は、05 年 4 月に「京都議定書目標達成計画」をまとめましたが、具体的な政策措置は少なく、削減の実効性に乏しいと言わざるをえません。